

地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方に関する検討会について



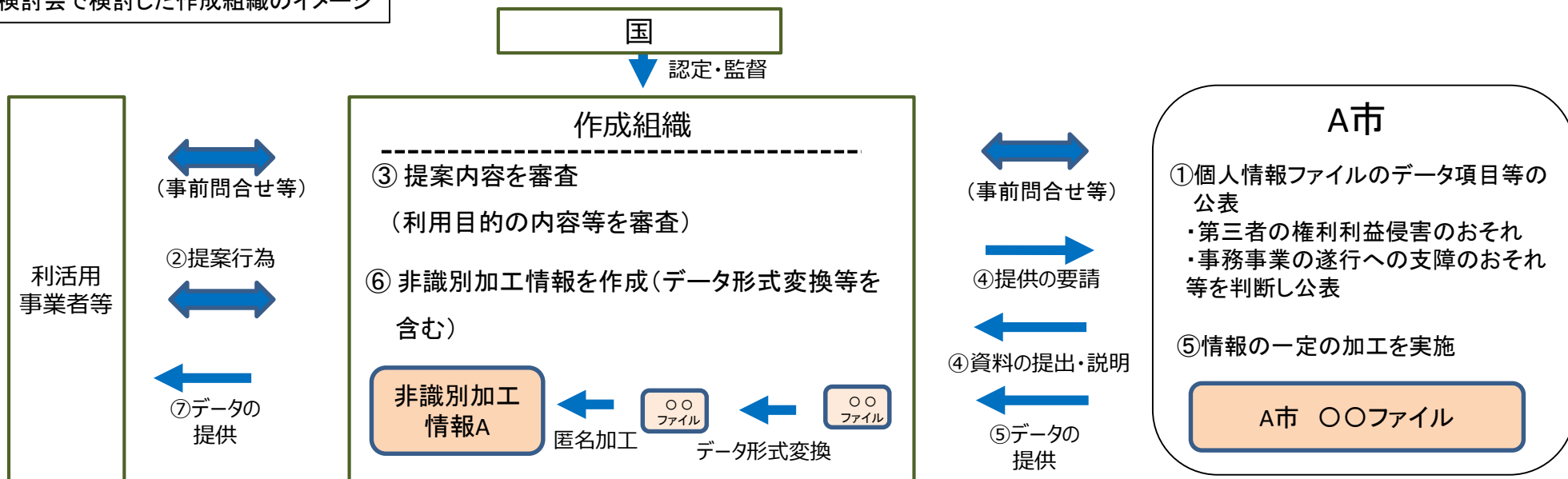
令和 2 年 3 月 24 日

地域力創造グループ
地域情報政策室

地方公共団体におけるデータ活用の取組（地方公共団体の非識別加工情報）について

- 規制改革実施計画（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、地方の非識別加工情報の効率的な作成・提供の仕組みの在り方として、作成組織について有識者検討会で検討を行ったところ。
- 作成組織の認定基準、加工基準や安全管理措置等の規律等の制度的な論点について一定の整理。
- 一方、作成組織については、その事業採算性を評価するとされていたが、検討の結果、現段階で作成組織に係る事業採算性を明確に評価することは難しいとされたところ。
- 政府において、個人情報保護条例の法による一元化を含めた、地方公共団体における個人情報保護に係る規律の在り方について、検討が開始されたことを踏まえ、作成組織の取扱いについては、こうした検討の動向において、データ利活用の推進策の観点から、検討・整理されることが適切。総務省としては、個人情報保護委員会の検討に協力を行う方針。

検討会で検討した作成組織のイメージ



地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方に関する検討会 概要

(1) 趣旨

「地方公共団体が保有するパーソナルデータの効果的な活用のための仕組みの在り方に関する検討会」(平成30年4月20日報告書公表)において、地方公共団体の非識別加工情報の活用をより効率的に行う観点から、データを利活用する民間事業者が簡便に地方公共団体のデータにアクセスできる環境の整備及びこれに伴う地方公共団体の負担軽減について作成組織等の検討を進める必要があるとされたことや、「規制改革実施計画(平成30年6月15日閣議決定)」の内容等を踏まえ、地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方について検討するために開催する。

(2) 開催期間

平成30年8月21日～令和元年11月29日

(3) 構成員

犬塚 克	横浜市市民局市民情報室市民情報課長
○宇賀 克也	東京大学大学院法学政治学研究科教授(H31.3.15退任)
大谷 和子	株式会社日本総合研究所執行役員 法務部長
○岡村 久道	弁護士、京都大学大学院医学研究科講師(H31.3.15より座長)
佐光 正夫	徳島県政策創造部統計データ課長(H31.3.15退任)
佐藤 一郎	国立情報学研究所副所長 教授
寺田 麻佑	国際基督教大学教養学部准教授(R元.7.10より構成員)
松岡 萬里野	一般財団法人日本消費者協会理事長
村上 文洋	株式会社三菱総合研究所社会ICTイノベーション本部 ICT・メディア戦略グループ主席研究員
矢島 征幸	茨城県五霞町町民税務課主幹
綿貫 史郎	徳島県政策創造部統計データ課長(R元.7.10より構成員)

○: 座長 敬称略、五十音順

個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォースの開催について

〔令和元年12月25日〕
関係省庁申合せ

- 1 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年9月9日法律第65号)附則第12条第6項を踏まえ、関係省庁が緊密な連携の下、民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る個人情報の保護に関する規定を集約し、一体的に規定すること及び事務処理体制の在り方について検討するため、個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース(以下「タスクフォース」という。)を開催する。
- 2 タスクフォースの構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
議長 内閣官房副長官補(内政担当)
副議長 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室長代理(副政府CIO)
構成員 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室参事官
個人情報保護委員会事務局長
総務省行政管理局長
- 3 タスクフォースは、必要に応じ、幹事会を開催することができる。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指定する官職にある者とする。
- 4 タスクフォース及び幹事会の庶務は、個人情報保護委員会及び総務省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 5 前各項に定めるもののほか、タスクフォース及び幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

1. 目的

地方公共団体の個人情報保護制度の中長期的な在り方については、これまで検討が十分になされている状況にないため、関係者による意見交換の場として、地方公共団体の個人情報保護制度について、地方公共団体や、総務省の協力を得つつ、実務的な意見交換を行う。

2. スケジュール

令和元年12月2日（月）第1回会合開催

3. 構成員等

東京都、神奈川県、山梨県、神戸市、和泉市、五霞町、那賀町、
全国知事会、全国市長会、全国町村会、個人情報保護委員会事務局
（オブザーバー参加：総務省自治行政局地域情報政策室）

4. 意見交換項目

以下の事項に係る実務的論点の整理

- ① 個人情報保護条例の法による一元化を含めた、地方公共団体における個人情報保護に係る規律の在り方
- ② ①の見直しの方向性を踏まえた地方公共団体の個人情報保護制度に係る国・地方の役割分担の在り方

等